

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

平成29年7月5日 午後 1時32分 開 議

出席委員

委員長 田谷文子
副委員長 設楽健夫
委員 古橋智樹
委員 岡崎勉

欠席委員

委員 宮嶋謙

出席説明者

教育長 大山隆雄
教育部長 飯田泰寛
学校教育課長 山内美則
学校教育課長補佐 加藤洋一

出席書記名

議会事務局 檜山宏美

議 事 日 程

平成29年7月5日（水曜日）午後 1時32分 開 議

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 水戸市立国田義務教育学校の整備に係る取り組み状況について
 - (2) その他
4. 閉 会

開 議 午後 1時32分

○田谷文子委員長

視察研修に引き続きご苦労さまでございました。

ただいまの出席委員は4名で会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、本日、教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思いません。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

改めましてこんにちは。

午前の水戸市国田義務教育学校の視察の後を受けまして文教厚生委員会開催、まことにご苦労さまでございます。

この後、案件としては、見学してきたことを中心としてご意見と感想とをいただきまして、少しでもかすみがうら市にとってきょうの研修が実のあるものになりますよう考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上でございます。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局、檜山係長を指名します。よろしくをお願いします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

水戸市立国田義務教育学校の整備に係る取り組み状況についてを議題といたします。

本日実施いたしました視察研修の内容につきまして、各委員からご感想やご意見等をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

水戸市本多教育長が義務教育学校のメリットをご説明されていましたが、併設型ではできない形で学校運営を子どもたちのためにできるということの説明で、それに加えてデメリットという説明はありません。

んでしたが、田谷委員長が質問した勤務条件などのご答弁からすれば、やはり運営には先生方の資質、意識が伴わなければできないだろうと感じた次第です。ひとまずはそうです。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

ちょっと聞いたんですが、5年前にあそこへ視察に行ったときと今回とは全く違うという話だったんですね。今まではそれぞれの先生の担当も係もまだ何も決まっていなかったような感じだった。平成28年4月義務教育学校となったでしょう。さらにきょうの子どもたちの話も、あれも初めてやったんじゃないかな。全然前と違ったと言っていました。だからきょうは本当、全部いいところばかり見てきたが、それまでの苦勞をちょっと聞いたかったなと気がしましたね。あれまでになるのにはね。ただ小規模だからできるのであって、またふやしたら大変だろうなというような気がします。ハンドボール等なんかも強かったんだって。だから、ちょっとかすみがうら市と合わせるにはなかなか難しいところもあるのかな。いいことはいいことだけでもね。学校のつくりとか何かというのはやっぱり参考にするべきだと思うな。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

そのほかありますか。

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員長

やはり今、岡崎委員からありましたけれども、グレードアップされていて、やっぱり先生方も教育委員会、教育長もお客さんがたくさん来るので、その辺の改良もなされているのかなというふうには感じました。来年4月に土浦市で新治学園義務教育学校が開校するわけですけれども、そうなりますと、かすみがうら市もいろいろな面で意識せざるを得なくなり、あるいは意識をさせられるような場面が多々あるかと思うんです。やはり新治学園義務教育学校もコミュニティというふうなつくりもあるようですし、きょうの国田学園義務教育学校もそういう場面で今は机や椅子を持ち出さなくても済むような、きちんとしたつくりができていますのかなと思ったんです。20年前から地域とのコミュニティも考えた校舎づくりをしてきているということも参考になりました。これからいい学校をつくっていくために、かすみがうら市は霞ヶ浦中学校もありますし、下稲吉中学校もありますけれども、今度新しくつくる千代田中学校区統合小学校が小中一貫校であるならば、校長1人の義務教育学校を設立するような体制でいけたら、先生方の交流もできて、子どもたちのためにもいいかなと思いました。

それに英語教育が小学校3年生から平成20年には義務教育化されます。日本の場合は何十年、大学まで英語を勉強してもしゃべれない、英会話ができないような英語教育だったように思われます。そのような教育ではなく、これからは会話のできるような教育にしていくのがやっぱり日本の英語教育なのかなと思います。そういう場面も含めて、ぜひとも私の意見や希望は、校長1人の義務教育学校として設立できたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

ほかございますか。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

これ感想でいいですかね。きょう見てきた中では、いきなり義務教育学校というとな難しいと思うんだよね。だから、同一敷地内で小中一貫校でやっていけば、先生らの苦労もなくて。いきなり義務教育学校になると校長先生1人になって、先生が今まで1時間とか2時間余裕があったのが全然なくなってしまうわけです。だから、ぎすぎす多分なと思うな。小学校の先生が用あって、中学校の先生をやったときょうも言っていたけれども、どこも結局先生の仕事はふえることは間違いないね。

だから、少し小中一貫校制を考えれば、徐々にしていったほうが、きょうのような学校になっていくのかなという気がするんだ。決してかすみがうらは人口がふえるわけじゃないから、よっぽどいきなり義務教育学校なんていうと何だかなと俺は思う。みんなどう思うか知らないけれども、きょうみたいところで、人間をちゃんと教育して行って、徐々にしていったほうがいい学校ができるのかなと思った。きょうのは本当に施設の使い方だって何だってちゃんときちっとしているものね。だから、これはどういうふうになるかわからないけれども、義務教育学校ということじゃなくて、校長先生2人いて、徐々にしていったほうがいいような気もするね。その中で交流してという感想です。

以上です。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

私はやっぱり指揮者は1人のほうがやりやすいかなというふうに思うんですよ。小学校の先生にも空き時間はあるようですので、そんなにぎすぎすしないでいけるかな。せっかくこれから新しく立ち上げる学校ですから、最初指針をきっちりつけていただきたいな。それによって学校のつくり方もすごく変わってくるかと思しますので、その辺を詰めてもらいたいと思います。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

ほかにありませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

私、今回視察のほうに行けなかったんですけども、前回コミュニティ、公民館の視察には行ってきたんですが、この前の資料はこれだけでした。質問事項も田谷委員長のほうからいろいろ出させていただいて、今回は細かな、この前口頭であった説明が、こういうような教育委員会の小規模特認校制度についてという資料が出てきた。

私、前回思いましたことは、このさわやか国田学園沿革の概要というパンフレットありますよね。それで

スタートが平成7年だったと。その中で一番大きな変わり目と申しますか、義務教育学校に移っていく変わり目という意味では、平成16年の5月に全教諭に小中兼務発令というのが出てますよね。ここが自分は重要な1つの結節点だったなというふうな感を受けたんですね。そういう意味では前回も質問にも出ていましたけれども、この小中一貫校に対する基本方針が水戸市教育委員会で定められていて、そして実際の具体化というふうになっていったときに、平成7年にスタートしていった、その過程の中で全教諭に小中兼務発令ということ、これはもうカリキュラムをこの前も見させてもらいましたけれども、カリキュラムのほうももう教科担任制が2年生あたりから教科担任が入っていったり、相互乗り入れの体制を整えていっているんですね。

かすみがうら市の場合に、同じ時間をかけていくという考え方ではなくて、国田義務教育学校あるいは新治学園義務教育学校のさまざまな事例研究の中で、まず小中一貫校と申しますか、かすみがうら市の教育体制をどういうふうに進めていくのかという方針が出されて、統合を待って物事を始めるのではなくて、その過程の中で、この全教諭に小中兼務発令とか、そういうカリキュラムの編成も含めて入っていく必要があるというふうに思うんですね。実際の建物ができたときに、小中一貫校の基本的なスタイルが始まっているということが、やっぱりこれだけおこなっているわけですから必要なのかなというふうに思って前は帰ってきました。きょうちょっと行けなかったのが残念だったんですが、そういう感を抱いています。

以上です。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今、設楽議員の感想も含めたご意見に関係することだと思っておりますが、ことし小中学校の先生、小中連携推進委員会というのを立ち上げて勉強会を進めています。それが全職員にやっぱり広まるということが必要不可欠ですので、ことしの8月18日の教育講演会、教職員対象にやります。それは小中一貫教育についての学習会という名称で、小中一貫教育について講演をしてもらう予定で今進めているところです。前から設楽議員から質問されております基本方針、それは9月あたりには小中連携推進委員会のほうに一応共有しまして、今たたき台のようなものはできつつあります。それを今度は小中連携推進委員会のほうでもんでもらうというようなことで、少しでも先生方が意識を、あるいは資質向上の一助になるようなことで進めているところでもありますので、一応申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

質問いいですか。田谷委員長は義務教育学校が望みでしょうけれども、教育委員会事務局としては今のところ小中一貫教育からということですよ。一応タイプの的には大まかに3タイプぐらいですか。それぞれのメリット、デメリットをもっと市民にも、もちろん先生方もそうですけれども、伝えられるように整理していただきたい。併設型でもメリットはこういうのがあります、逆に義務教育学校になるとその辺がやりにくくなりますとか、そういったポリシー、さらには認識を深めるに当たって、整理を教育委員会としていただければと思う。一方は義務教育学校がいいんだ、一方は小中一貫教育がいいんだという、それぞれのメリット、デメリットを整理しなければ、お互いの主張ばかりですから。そういう形で整理して、まずはこの委員会、議会で、そこで浸透したら、さらにPTAの市内学校関係者とか、そういった形で広げていただければ

など思うのですが、そういう計画はありますか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今、進めている小中連携推進委員会、これは小中一貫教育というものも視野に入れて勉強を進めているわけで、決して連携だけにとどまるということではありません。先々は、小中一貫教育に向けてということで進めているところでございます。そのことについては、ある程度基本方針を早い段階でできなくてはならないと思っています。それが出た段階で、もちろん文教厚生委員会にもお示ししますし、それぞれ各学校のPTAの集まり、あるいは学校だより、市の広報紙といったものを通して周知、広報していきたいと考えております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、議会初め、各PTAには各制度の段階ごとのメリット、デメリットをわかりやすく伝えることができるということでしょうか。

○教育長（大山隆雄君）

どちらかというメリットが多いのかなと思います。これは例えば小規模特任校ですね。きょう行って説明あったことに関連しますけれども、牛久市奥野地区の特任校について、軌道に乗るとメリットのほうがあり、デメリットはそれほどないということです。最初スタートする時点ではいろいろコーディネーター役の方がコミュニティ・スクールのような形で進めています。地域の方にいろいろな事業を展開する上での協力依頼、それから企画、そういった点でスタートした当初はかなりきつかったと思います。今は軌道に乗ってきているので、どちらかというデメリットよりもメリットのほうが多いのかなということです。これだけ小中一貫教育というものが全国的に毎年毎年広がってきていることを思うと、やはりメリットのほうが多いのではないかと思います。きょうも中1ギャップというのはほとんど見られない、不登校が国田義務教育学校では1人もいないとおっしゃっていましたが、かすみがうら市ではかなり不登校児童生徒がいますから、そういったことを考えると大変効果があるメリットを強調されてもごもつともという感じがするところがございます。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

土浦市の新治学園義務教育学校が進んでいるわけですから、義務教育学校にしてもらいたいという形を望む方々に説明するには、市はなぜこれをやるのかというデメリットをちゃんと整理しないと説明がつかないわけですね。ですから、メリットのほうが目につくということはあるでしょうけれども、デメリットもやはり、それは人のことであったり、実務の内面のこと、設備面、経費も含めて、市民目線にもわかるぐらいに整理しなければ、やっぱり義務教育学校の一番メリットが多いのだったら、それにしないのがなぜと聞かれてしまいます。ちゃんと軌道に乗るまでの苦労もデメリットとしてよく具体例を並べて、まずはシンプルに伝わる形を私はやっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

要望に応じていきたいと思います。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

お伺いしたいですけれども、これから設計の段階に入るわけですから、中学校は生徒がだんだん減ってきていて、空き教室ができてくるかなと思うんですよ。そうすると、一体型の小中一貫校にするということですから、校長は1人ずつ置いて。そうすると、6・3制、学校、校舎が違うので、それは国田義務教育学校のような4・4・1制とか4・4・2制というふうな学区制度、それはどういうふうな考えを持ちますか。それによっていろいろ変わってくるかと思うんですよ。設計。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのご質問は、古橋委員から言われたメリット、デメリットを明確に捉えるというような観点のものにも類似、入るものなのかなと思います。いずれにしても、メリット、デメリットに関しましては、きょうも説明がありましたが、学校、教員の配置あるいは授業カリキュラムですね。そういったものに大きく左右されるものになるものですから、我が市としては教育長が先ほど説明ありましたように、小中連携推進委員会の中でその辺は煮詰めていく。それから、前に設楽委員からも基本方針というようなご意見等もいただいております、当然基本方針も詰めますが、具体的にメリット、デメリットを詰めないといふ方向性を示すことができないので、今並行して行っております。

さらに今度は先般、6月の議会で予算をご議決いただきました基本計画の発注ということになろうかと思っております。これは議会のときにもご説明申し上げたと思うのですが、整備基本計画策定委員会を立ち上げて、この整備基本計画策定委員会というのが議会代表であったり、地域代表であったり、あるいは学校代表、PTA代表、そういった方々に入っていて、今後千代田中学校区につくる統合小学校の姿というものを、これはハード面ばかりではなくて、ソフト面といったものもある程度はお示しをした中で、ご意見をいただくという作業を当然やらないといけませんので、今後そうさせていただくということがあります。そういった中で収れんしていく、煮詰めていくということを考えております。今の段階で校長先生が1人の義務教育学校がいい、あるいは小中一貫教育がいいということはなかなか申し上げることができません。これはもう少し小中連携推進委員会の議論を参考にしながら、これから煮詰めていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それでは、飯田部長の話によりますと、小中連携委員会の結果が出ないことには、その設計に入ることはできないということですか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

小中連携推進委員会の答えが出ないと設計に入る、入れないのではなくて、基本設計の発注はもう行います。基本設計をつくり始めるというものは行うわけです。つくっていくときに同時並行して、小中連携推進委員会の考えであるとか、そういったものを開示して、議論をして、さらによりよいものにしていくというイメージと捉えていただければいいのかなと思います。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

そうすると、校長室も2つ要ったりするわけでしょう。そうすると、職員室も2つになるわけですね。どういうふうな義務教育学校にするか最初に決めないことには、設計というのはいかないんです。どこの家を建てるのもそうじゃないかと思うんです。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

前回の全員協議会ですか、文教厚生委員会にスケジュールということでご提示させていただいたと思いますが、おしりから言いますと建築があって、建築の場合に発注するための実施設計を発注がありまして、その前に基本設計というお話をさせていただきました。今回補正でお願いしたのは基本計画です。発注するための前段の基本計画を立てましょう。基本計画をもとに、今度は基本設計、実施設計というものをつくっていきましょう。今年度は基本計画を立てるわけですから、この基本計画で、例えば校舎の校長室の数とか教室の数とかいうものをある程度煮詰めて、実際に来年ですね。平成30年に基本設計、実施設計ということで、その前段の本年度そういった形をつくっていくわけで、いきなりことし工事を発注するための設計をつくるということではありません。その前段の段階であるということで、手順的には十分なのではないかと思っています。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは危険な傾向としては、建物ありきで進んでいく可能性が十二分にある。今回の国田義務教育学校の視察の内容を見ても、3ページに組織目標ありますね。組織目標があって、4ページに4・4・1制の教育が、5ページに特色ある教育活動。前はもう少し小さかったんですが、今回は大きく書かれていますけれども、7ページにカリキュラムがありますね。これはどういうことを意味しているのかというと、学校教育を4・4・1制の中でどういうふうに子どもを育てていくのかという全体の大綱については、4ページの4・4・1制の教育というピラミッド型の組織があって、8年生で大体完了させていく。そのためには実際のカリキュラムについては例えば英会話、茨城県が力を入れている英会話については教科担任制を1年から入れる。あと音楽とか美術、体育系については大体2、3年生から全部入れていくと。国語、社会、算数等については4年生ぐらいから体系があって進めていくというふうに具体的に構成されてきていますね。そういう意味で私ちょっとわからないんですけども、基本設計というのはどういう内容で、どこまで決めていくものなのかね。実際のかすみがうら市の教育大系をどういうふうに組み上げていくのかということについては、

これは今話を聞いていますと、学校教育課のほうと、教育指導室。それは中身のほうになるんですよね、カリキュラムのほうの。その基本的な方針が出てきて初めて基本設計が成り立っていくというふうに思うんですよ。ある程度のものをつくっていったって、そのうち小中連携推進委員会のほうで煮詰めていったって、基本的な教育内容についてはそこから組み上げていくと。最初に建物ありきと。教育内容についてはどうというような、もとに戻します。教育内容あるいはかすみがうら市におけるところの教育体系をどういうふうに持つていくのかということがあって、そこに初めて小中一貫教育なら小中一貫教育、メリット、デメリットはこうだという話が出てくると思うんですけれども、それを飛び越えて基本設計、基本計画をつくるのだというのは何をつくるのかちょっとわからないです。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの建物ありきで、中身をいつつくるのだというような意味のお尋ねがございましたが、我々は建物を先に決めるということをお願いしているわけではないです。ハード部分、いわゆる箱、施設と、それからソフト部分、ソフトというのは例えば当然人事ということにも関係しますが、教育プログラム、カリキュラムあるいは先ほどから4・4・1制とかというお話がありましたが、これはいわゆる学年の区切りというお話だと思います。今回視察をしてきた国田義務教育学校は4・4・1制という学年の区切りを行う。前回視察をした新治学園義務教育学校は4・3・2制という学年の区切りを行って行く。

いずれにしても、こういった学年の区切りも含めたソフトの部分、例えば1年生にはどういう教育を、中学校の3年生、9年生になる子どもにはどういう教育をとった中身の部分は当然同時に並行的に議論をされなければ基本計画そのものがいわゆる不足的になってしまうと思います。これはあくまでもハード部分とソフト部分は同時にやっぱり論じられなければならない問題だと思っています。そのための計画づくりを今、小中連携推進委員会のいわゆる実務を担う学校の先生方が行っています。今年度いっぱいかけて、その基本計画は策定予定ですので、そういったときに整備基本計画策定委員会の中で、建物がこういう形の建物がいいのではないかと、あるいは子どもたちの教育はこういうイメージで教育をしていくんだと協議します。今回の場合はあらあらになると思いますが、そういったものを今回の基本計画の中で煮詰めていきたいと思っています。基本計画ですから、整備基本計画策定委員会をつくりますので、策定委員会の皆様にもご意見をいただきながら、よりよい形のかすみがうら市の小中一貫教育のスタイルを発注する前段のハードとソフトも含めた骨格的なものが今年度いっぱい仕上げていくようなイメージでご理解をいただきたいと思いません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

基本計画、発注はいつ行うのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則）

現在の予定では7月の下旬か8月ごろになると思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

仕様書はいつできるのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則）

作成している最中でございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

いつ、間もなくできるのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則）

発注に関する起案も通さなければなりませんので、急いでつくりたいと思っております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その仕様書の先ほど飯田部長も話をしていましたけれども、同時に進めていくんだと。ハードとソフト面があるんだ。一方のソフト面は小中連携推進委員会の了解も得ながらつくり上げていくんだというものがあると。このいわゆる仕様書の中で仕様書の基本的な設計理念といいますか、それはだれがつくるのですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

それはいわゆる今回の基本計画の発注に関しては委託業者に作成を依頼するものです。ただ、委託業者には我々の考えを示して、我々の考えどおりの青写真をつくってもらうということになるわけです。我々の考えというのが整備基本計画策定委員会の考えということになるわけです。策定委員会もいろいろご意見があると思いますので、いろんな判断をしていただくための素材として例えば小中連携推進委員会委員からのご意見を参考にして、整備基本計画策定委員会の中でもんでいくふうに捉えていただければいいのかなと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

学区審議会でもそうですけれども、学区審議会の事務局は教育委員会事務局と。想定されるものとして、整備基本計画策定委員会の事務局も教育委員会事務局ですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

発注が教育委員会学校教育課ですので、当然基本計画の事務局ではなくて発注元に学校教育課がなると思います。ただ、整備基本計画策定委員会を発足させると申し上げておりますので、整備基本計画策定委員会に関する事務局は学校教育課ということが言えるかと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

鶏と卵じゃないですけども、仕様書を含めて設計理念について我々の考え方、これは基本的には学校教育課がまとめていくという話でよろしいですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

どういったご質問かちょっと私、わかりかねるのですが、発注の基本理念とおっしゃいましたが、今回発注に当たっての仕様書は、我々が千代田中学校の敷地にこういう学区スタイルの学校を建てる。それは校舎の規模、ニーズを含めて規模あるいは進めようとしている小中一貫教育、そういったものをベースにどういう教室がいいのか、どういう配置がいいのか、あるいは千代田中学校の場合はプールが壊れていますから、ではプールをどうするのかとか、あるいはスクールバスが当然入ってきますので、スクールバスのターミナルをどうするのかということをまずつくらせるというのが今回の発注の目的であります。プラスそのハード面の建物あるいは校舎のグラウンドとか、そういった配置だけでは今回の基本計画は片手落ちといってしまうか、というのは、内容的に小中一貫教育を進めるわけですから、どのような小中一貫教育の姿があるのかということも含めて発注をお願いしてあります。ですから、コンサルはコンサルなりに一つの形をまとめてくると思います。極端に言うと、これはどういう形の結果になるかわかりませんが、コンサルはコンサルで多分学年の区切りは4・3・2制がいいとか、4・4・1制がいいとかという案を持ってくるかもしれません。ただ、それはそれとして、考えとして我々は聞きますが、どういうスタイルにいくのかというものは整備基本計画策定委員会の中で私としては決めていきたい。あるいは注文づけて修正すべきところは修正させていきたいと思っています。

あともう一つ、整備基本計画策定委員会委員がいろいろご判断をいただくためには、ある程度の情報量がないとなかなかご判断が難しいと思います。先ほど古橋委員からもあったように、メリット、デメリットが明確でなければ、なかなか意見も反映しづらいという部分もあります。そういった部分については教育長がトップとなっております小中連携推進委員会、これはいわゆる実務者、学校の先生などですので、実態に応じた考え方が示されると思っています。ですから、そこをこれから煮詰めていくとご理解をいただきたいと思っています。

もう1点は、ちょっと細かくなりますが、今回はあらあらの形になります。実際には平成30年度に基本設計、実施設計を発注する予定です。整備基本計画策定委員会はことし1年ではありません。来年までお願いするという考えですから、いわゆる発注するための実施設計も、これについてもご意見をいただくというか、場合によっては設計の修正もしてもらおうとかということにまで影響が及びますので、そういった中でこれから2年ないし3年かけてきちんとした形を煮詰めていくことが可能かなと私としては理解しています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

例えば土浦市の小中一貫教育、新治学園義務教育学校含めて進めて、この前視察でさまざまな資料が出てきていますけれども、土浦市、これ小中一貫教育学校の基本的な方針がまず出るんですよね。建物があって、同時並行的にじゃないです。この中にもありますけれども、実際の基本的な理念、基本的な計画があって、その後に実施計画があり、そのもとに全体の建物等を進めていく委員会と、あと具体的な教育内容、カリキ

ユラムを決めていく委員会と同時並行的に動いていますね、これ。だから、どうもこれは市民に対して、かすみがうら市はどういう教育体系をつくり上げていくんだということをまず示して行って、教育委員会の頭の中を理解してくれというふうに市民に訴えるのは、これはちょっと乱暴だと思うんですよ。まず基本的な方針をきちっと示して、どういう教育体系をつくり上げていくんだと。そして千代田中学校区に統合小学校をつくっていく。その場合にはこういう形態でいく。かすみがうら市はこういうふうに行くというような基本的な内容を計画として提示していく必要があると思うんですよ。コンサルに全部投げかけて、コンサルがつくり上げてくるものに対して審議をしていくというふうに市民に提示するのですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

よくわかりません。基本方針がまず先にありきという、これはまず先にありきという話はこれまでもご質問いただいておりますし、これにつきましてははくどいようですが、これまでも教育長のほうから基本方針は先につくる。年内にはつくるということを、本会議答弁ですよ。そうですね。本会議答弁でもやっておりますので、基本方針を脇に置いておいて、整備基本計画策定委員会をつくって基本計画をつくっていくんだということはまずあり得ません。手順として、教育長が表明している基本方針というものがまずあって、その基本方針に基づいて基本計画がこれからつくられていくものだと思っております。

あともう一つ、いきなりそれを市民にというお話でしたが、我々としてはコンサルから来たものをそのままということではなくて、コンサルは我々の考え方をベースにした青写真を描くということですから、我々がコンサルに青写真を描いていくための情報提供をする。議論をするためのいろんな考え方を逆にコンサルに指示するために策定委員会という組織の中でご意見をいただいて、一つの形、成案というものを持っていくと、そういうことなので、いわゆるコンサルにどんとお願いするということではないということをご理解いただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

整備基本計画策定委員会あるいは先ほどの小中連携推進委員会、組織の名前は出てきます。それ以前にどのようなスタイルの小中一貫教育の体制をつくり上げていくのかという基本的な方針がまずなければならぬと思う。これはかすみがうら市の今苦しいところですよ。それはしようがないですよ。5年間もおくれているんですから。ただ、だからといってまず基本方針があって、そしてどういうものをつくり上げていくのかという手順についてはね。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

基本方針は今策定している途中でございます。これ前にもお話ししていますように、年内にはこれをしっかりつくり上げて、お示ししたいということで進めています。その点についてはしっかりとお約束しておきたいと思っております。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

義務教育学校にいきなり進むには、うちの市の状況からは段階を踏むことが望ましいというような事務局の考え方だと思いますが、ただ、最終形は義務教育学校だということは否定しないと思うんですね。最終の理想の形は。うちの市は人口推計が、例えばつくば市とかつくばみらい市みたいにふえているところがあります。うちの市も地方創生などの人口減少の推移だと、その辺バランスをとって、そんな急激な人口減少は県北ほどないだろうということもありますので、その辺が手探りのところもあって、教育制度をこれと決めかねるところもあると思う。私はぜひローリング見直しの時期もそういった先ほど来設楽委員の質問が出て、教育長が答えているような計画等に明確にうたっていただければ、十分義務教育学校を望む皆さんには担保になるのではないかなと思います、そういうのももちろんありますよね。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

実は今志筑小学校のPTAと懇談会を継続的にやっております、まさに実はそういった話になっております。昨今のテーマとして小中一貫という小中一貫教育、小中一貫校、義務教育学校という学校のスタイルが大きな話題になっております。そもそもは小学校の統合ということが一番重要な話でありまして、ただ、そうはいいまして、建設場所から考えると小中一貫教育義務教育学校ができる、そういう立地体制ですので、当然小中一貫の話もしているわけです。そうしますと、いきなりかすみがうら市はゼロから小中一貫教育義務教育学校へ行くのかというような不安をまさに実は志筑小学校の皆さんがおっしゃっていました。きょうも向こうで、たしか校長先生が最初に平成7年の段階で小中併設学校をつくるときに、地域の人は中学生と小学生が一緒になると悪いことばかり教わってしまって、いいことないのではないかという議論があったとおっしゃっていました。実は今も志筑小学校のPTAで同じご心配をいただいております。ですから、保護者は考えることは皆さんやっぱり同じだというのが私の印象です。いずれにしろ、いきなりいわゆる義務教育学校に行くのか、先ほど岡崎委員が段階を経てというお話がありました。今回行った国田学園義務教育学校は平成7年から小中併設として、小中連携の授業を開始したのは10年後の平成17年ですから、それから10年、トータルは20年です。小中連携の授業を開始してから10年で法制度も変わったことになりましたが、現在の義務教育学校に至りました。こういった長い歴史のもとに築き上げられた部分があったかと思えます。我々はそれを一足飛びに進めようとしている部分もありますので、その辺の不安は、これは議会の皆様にもあろうかと思いますが、実は地域の皆様にもありまして、その辺も含めて整備基本計画策定委員会の中で全ての情報開示をし、どういうメリットなのか、どういうデメリットがあるのか、そのデメリットはどのようなふうになればメリットに解消できるか、そういった一つ一つ議論を積み重ねて進めていきたい。

あともう一つ、くどいようですが、設楽委員からありましたように、それをやるためにはまず確固たるかすみがうら市教育委員会の基本方針があるべきだろう。もちろんそのとおりでありますので、これはさきほど教育長から答弁がありましたように、年内をめどに基本方針の形をまとめるということを申し上げておりますので、そういったものが合わさったものが今年度末の基本計画の一つの形につながっていくと、今度ある程度の形が皆様方にも見えてきて、もっと議論も細かい話に入っていくのかなと思っております。そのための基本計画づくりだにご理解いただいてもよろしいのかと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私の聞いたのは、ローリング、計画を法的に設けて、義務教育学校化するのに10年後なのか、20年後

なのか、その辺を調整する担保の制度としてちゃんと何年後にローリングを実施しますとうたうことはできるのか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

大変失礼しました。そのローリングも基本計画の中では触れなければいけない部分かなと思っています。というのは、先生の配置が一番今回はメインと思っています。どういうふう子どもたちを指導していくかということがやはり先生の配置ということです。きょうも国田義務教育学校では極端な話、ベーシックグレードが1年生から4年生の最初の4・4・1の4年間子どもたちに先生は7人、これは主任、副担任も含めて7人配置がされているわけです。これは義務教育学校になったからというお話がありましたけれども、いずれにしても、ここが一番のポイントになるかと思っています。そういう人の配置も含めると、そう簡単にはこういう学校のスタイルがいい、小中一貫校がいい、義務教育学校がいいというのはなかなか結論を導きづらい部分もあると思います。古橋委員が言うように、一つのステップを踏んでからセカンドステップに行くというのも一つの考え方、岡崎委員からもそういったお話が先ほどありました。そういったものも整備基本計画策定委員会の中で明確にしながら、ローリングも考えるべきだというご意見もいただければ、それはそれで十分検討していきたいと思っています。多少今の段階では幅広く捉えていったほうがよろしいかと思っています。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それで、どうして私が最初に基本方針をこういうふうな場面で、こういうふうにつくろうと申し上げているかということ、小学校だけを統廃合するのであったら、例えば志筑小学校はあんなにすばらしい19億円もかけて、また新しい学校をつくる時、またお金をかけるのかという市民の意見も実際あります。

それで、例えば個人的な家庭が2世帯の住宅をつくるとしたら、玄関も居間も、それから台所もお風呂も全部別に、それぞれ全部1つの建物で2世帯につくるのか、居間、台所、そういう共有部分は全部共有して、各部屋を別にするだけで、そういうふうにつくるのかによってはその建物にかかるお金というのは全然違って来るわけです。水回りがすごくお金がかかるという面も含めて、私が何度も三度も言っているのは、今の千代田中学校の空き教室がすぐできるわけですから、それを利用して、そしてつくるような設計をするには義務教育学校にして、校長室も職員室も網羅できるようなこともあり得るのではないかと。だから血税を利用して建てるわけですから、税金を無駄にしないためにも最初の設計をする段階で、基本計画を発注する段階から計画をしていけば二重にも三重にもならないかなと思っています。

それで、国田義務教育学校は小中連携して、平成28年4月に義務教育学校になったわけです。義務教育学校の事例はつくば市にもありますし、今度土浦市にもできるし、国田義務教育学校もあります。例が全然ないわけではないから、最初から千代田中学校区は義務教育学校としてつくり上げていくような方向性はできると思います。土浦市の6中学校は併設という要は分離型の小中一貫で考えていて、新治学園義務教育学校だけは小中一貫校として義務教育学校をつくるわけです。私は小中一貫校の義務教育学校でなかったら、千代田中学校区に小中一貫校とする意味はないと思っています。そのように考えているご父兄の方は多いと思

いますし、その辺私はこれからも言うと思います。お金はかからないように、既存の建物も十分に利用して、そのような設計をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのお話は当然ハード面とソフト面と両方と理解しました。こういったご意見は我々今PTAと懇談会をやっておりますが、懇談会中にもおっしゃる方がおりますので、こういったご意見を反映させて基本計画をつくっていきたいと考えております。ただいまの委員長のお話は貴重なご意見ということでお承りしたいと思います。よろしくお願いします。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

仕様書を6月につくると。基本方針は12月に出てくる。仕様書に書かれるいわゆるかすみがうら市の今回の発注仕様書の前提となる基本的な考え方は何をもって書いていくのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則）

今回つくる仕様書は基本計画を発注するための仕様書でありまして、計画書そのものの仕様書ではございません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今まで議論されてきた中で、この仕様書の中に並列で、例えば小中連携教育とか、小中一貫教育とか、あるいは義務教育学校とか、どれにも対応できるような、そういう基本計画をつくってくださいということになるんですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の仕様書は発注のための仕様書というふうに理解した上でお答えを申し上げます。

今回基本計画を発注する上で、入札の条件というものを付すわけです。その条件はいわゆる実績を問うといえますか、実績というのは、小中一貫教育あるいは義務教育学校、そういったものを過去に基本計画として設計実績がある会社ということを発注条件に加えております。

以上でございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今回の基本計画書は討議資料をつくってくださいということですか。連携教育がいいのか、義務教育学校

がいいのか、あるいは併設学校として小中一貫教育とはちょっと離れるかもしれませんが、そういうものの例えばPTAにしる、策定委員会にしる、そこにそういう討議資料をつくってくださいという発注ですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

発注そのものは討議資料というイメージが私はよくわかりませんが、いわゆる1つの議論のたたき台となるべき資料をつくってくださいとご理解いただいても間違いはないと思います。義務教育学校にするのか、お尋ねの小中一貫義務教育学校ではない小中一貫教育にするのかということは、整備基本計画策定委員会として一つの道筋をつくるべきものだと考えています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ私、ここの基本的な方針がまず必要だということ为先ほどから繰り返し話をさせていただいております。今までの例えば志筑小学校におけるところの統合の問題にしる、全部そうですけれども、最善の策、次善の策、並列で記載されてきているんですよ。そこに一番大きな混乱があるというふうに自分は思っているんですけれども、今回はその総括をしっかりして、市民に対してもかすみがうら市はこういう基本的な計画でいくんだというものをつくり上げていく必要があると思うんですね。そういう意味で小中連携教育がいいのか、義務教育学校がいいのか、どちらでも選択できるような討議資料的なものをまずコンサルにつくらということを出注して、そのもとで議論をしていくということですか。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

恐らくメリット、デメリットというふうに理解していただけるといいのではないのでしょうか。整備基本計画策定委員もなかなか専門的な見識というものを持ち合わせていらっしゃる方もいれば、そうではない一般の地域の方もいるわけです。そういう意味ではメリット、デメリット、例えば義務教育学校のメリット、デメリット、小中一貫教育校のメリット、デメリット、いわゆる併設のですね。そういったものはどういったものがありますかと。こういったものがありますというものが、これは資料の一つです。資料の一つとして私は上げてきてもらいたいなとまず思っています。

それから、何度も申し上げますが、基本方針は基本方針ですので、これがないと基本計画そのものもどこへ行くかわからなくなってしまうということになりますので、それは当然策定するということは教育長のほうからも申し上げていると思います。その基本方針というものを皆様にごらんをいただく中で、今度の学校はどういったスタイルがいいということが煮詰まってくるのかなと思います。

いわゆる丸投げにはしないということです。

○田谷文子委員長

ほかにありますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

最後にしますけれども、このこと5年も、あるいはそれ以上おくれていて、かすみがうら市の教育体系をどうつくり上げていくという、その問題の中に、政治的なものを入れてはいけないと思うんですよ、私は。

どういふことかといったら、基本的な方針がない。ない段階で基本計画の仕様書ができてしまう。これはおかしいことですよ。方針がないままに仕様書がつくられていくんですから。教育長、どう思いますか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

平成29年度から5年間のかすみがうら市の教育大綱が出てますね。それに基づいてやっぱり進めていくべきだろうというような基本的な考えはそこにあります。今回の基本方針を策定するについても、それをまず大きなよりどころにして進めていくというのを基本的な考えで今策定中でございます。私のほうとしてはその根幹がぶれるようなことがないように、しっかりとそれを一貫したものを持って臨んでいきたいなというように思っております。

○設楽健夫委員

回答になってないですよ。基本方針がなくて仕様書がつくられると。それについてどうお考えですかと言ったときに、教育大綱に沿って教育方針をつくっていくんだと。かすみがうら市の教育大綱の中に小中一貫校の基本的な方針は書かれてないんですよ。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

前にも行数がたったこれだけというようなことで、そういうお叱りも、ご指摘もいただきました。そのことについては十分含んで今回教育委員会としては小中一貫教育の基本方針を具体的に進めていくためにもよりよいものをつくっていかねばならないということで今策定中でございます。今ここで具体的にその文言というのは資料もきょう持ってきておりませんので、具体的には申し上げられませんが、基本的な考えとしてはそのような方向で進めているところでございます。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

先ほどから仕様書というお尋ねが何回かありますが、仕様書はいわゆる発注のための仕様書であります。通常工事等を発注する場合には設計書というものを作成しますが、今回はコンサルティング委託業務ということですので、例えば鉄筋のボリュームがどのくらいとか、基礎が何メートルとか高さが何メートルとかという、そういう設計書はございません。ですので、発注仕様書というような形で入札に付すわけでございます。

その仕様書でございますが、先ほど申しあげましたけれども、1つは小中一貫教育計画書あるいは義務教育学校計画書、設計書等を作成した実績のある業者ということに一つのいわゆる縛りの条件を付しています。

あともう一つは、我々が今回千代田中学校につくる面的なイメージですね。敷地の面積あるいは生徒数、既存の校舎、千代田中の校舎、そういった基礎資料を付して入札に付けるわけです。ここで言っている仕様書というのは発注のための仕様書であって、できた基本計画の成果品に係る仕様書ではないということはまずご理解いただきたいと思ひます。その成果品については整備基本計画策定委員会という組織の中でいろいろご議論をいただいて、一つの形につくっていく。そういうことですので、この辺はご理解をいただきたいと思ひます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

堂々めぐりになる可能性がありますから、その仕様書を作成した段階で私は文教厚生委員会にそれを提示していただくということを求めます。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

発注の資料ということですので、発注して公示を、要するに公告をした後、入札が終わった後と言うのでしょうかね、そういった後に開示はできるのかな。あと、最大限早くというのであれば……

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

何か話が全然違うな。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ホームページでは公告されれば開示ができますので、そういったとき以降になろうかと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

仕様書の中身の話をしているときに、それは公示をして、その後でなければその説明はできない。おかしい話じゃないですか。その前の、そのことを求めているんですよ。仕様書の中身を事前に知らせてくれと。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

公正公平な入札を行う意味でも仕様書そのものは事前の開示について私はするべきではない。ただ、考え方、先ほどから申し上げていますがけれども、あらあらの考え方は申し上げています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それはおかしいよ。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

申し上げますんで、これについてはその程度まではお示しすることはできるということです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今までの議論を全部ひっくり返して、仕様書はこちらでつくるよと。でき上がったものについて提示していきますよと。今までの議論はその前の話をしているんですよ。仕様書はどういうふうな中身になるんですかという話をしているときに、それはでき上がってからでしか公示できない。それが入札の条件だと。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私もちょっとご質問の趣旨がよく理解できなくて申しわけないです。説明不足ということはおわびをします。ただ、発注のための仕様書なので、発注行為の前段でそれをお見せするということは、私は公平公正な入札の観点からまず好ましくないというのがまず1点。

あともう一つ、中身が知らされていないというお尋ねがございましたが、先ほども一つの条件縛りの話、入札に当たってのあらあらの考え方は申しあげましたので、それでもまだ理解していただけないのであれば、私もうまく説明できなくてまことに申しわけないです。いずれにしろ、発注は教育委員会が責任を持って発注するわけですから、ただ、その発注した後の成果品ですよね。計画書の中身についてはこれからつくりますが、これは整備基本計画策定委員会の中で、ご意見をいただいて、形をつくっていくということです。学校教育課だけでつくっていくというものではないということをご理解いただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

学校教育課だけでつくっていくものではないと言いながら、学校教育課でつくったものを整備基本計画策定委員会に提示していくんですよ。そうでしょう。そうではなくて、この仕様書の基本的な考え方について提示をしてくださいと言っているんですよ。公開をしてくださいと。日数ではだめですよと言っているんですよ。我々には提示せずに、それは入札で公開してから、その後で決まってからだったら説明します。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのちょっと私もお質問の趣旨が理解できなかったときには申しわけないのですが、今私の受けて聞いているイメージは、例えば土木工事の発注をするに当たって、その設計書を開示依頼があったというふうに私としては受けとめたのです。なので、発注前、公告前にその中身のことを提示するということはこの課もやらないと思うので、そういう意味で私は発注前にはお示しすることはできませんと申しあげました。ただ、こういうような形の考え方を先ほど申しあげたと思いますが、それでもまだ不足だと言うのであれば……

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

文書で出してください。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

文書でもいいですけども、イメージできる。委員長、これについてはいずれにしろ、意識に相当なずれがありますので、個別に……

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

個別じゃありませんよ。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

要は整備基本計画策定委員会が今基本方針を年内に策定する準備をしているわけでしょう。その基本計画というのは発注をするための仕様書をつくる基本計画というのをこの仕様書の中に基本計画が入っていくわけですよ。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

基本計画に仕様書が入ると申し上げましたか。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

整備基本計画策定委員会が基本計画をつくっているわけでしょう。その仕様書の中身に基本計画も練りこまれていくわけですよ。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

もう一つの仕様書の中身ですけども、整備基本計画策定委員会を組織しますので、整備基本計画策定委員会に対する資料を提供するというのも仕様書には入っています。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それにも入っている。だとしたら、この基本方針ができ上がってから発注の仕様書というのは発注したらいかがですか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

いや、実は私どもに力があればそれができるのですが、いわゆる青写真をつくることは我々にはできません。技術的にできない部分もあるし、日数的にもほかの業務がありますから。ですから、こういったものを委託してつくっているわけです。委託をさせていただきたいということで、6月に補正をしたものを計上しまして、可決いただいたと思います。いよいよその予算に基づいて発注をする段階になりましたので、その発注のためには白紙では発注できませんので、こういった形でつくってくださいよという条件書と言うのですか、注文書、それが仕様書というものです。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

その仕様書の中身は一貫教育にするか、義務教育にするか、そちらも練り込んでいくわけでしょう。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

当然整備基本計画策定委員会で議論をする資料づくりをさせるわけです。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

整備基本計画策定委員会はことしの年内までだから、まだ時間があるじゃない。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

整備基本計画策定委員会が例えば今あったとしても、今の段階で議論をしていただく資料というのがあります。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

整備基本計画策定委員会からの結論はまだ出ない。あと半年ある。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

整備基本計画策定委員会は、前回のスケジュールでご説明したと思います。夏前に、3月いっぱいまでを工期として基本計画を発注し、9月くらいには今度は整備基本計画策定委員会の立ち上げをやりたいとご説明したかと思います。9月議会に整備基本計画策定委員会委員の謝礼、予算、あるいは整備基本計画策定委員会の要綱といったものも9月には定めようと思っております。今年度は年内に第1回が開催できればいいと思っておりますが、年明けでないと第1回が開催できないかなと思います。その辺は今から詰めていますが、いずれにしても、開いた整備基本計画策定委員会の際に第1次資料であったり、それが練ってこられた第2次資料というものを業者に上げる。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

整備基本計画策定委員会はまだ立ち上がってないということね。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

はい、そのとおりです。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それはよくわかるけれども、だけど、そうなるこの仕様書というのが教育委員会のほとんどの考えがいつているということでしょう。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

仕様書に関して、仕様書の定義というか、仕様書の中身というのはどういったものが仕様書かということをおちょっと確認します。今回我々が言っている仕様書は、小中一貫校にしなさい、義務教育学校がいいというふうにはしていませんし、そういうものではありません。例えば学年の区切りで4・4・1制がいいとか、4・3・2制にすべきということも全くその仕様書には入っていません。それは今後整備基本計画策定委員会を立ち上げて、そこでいろいろなデータを集めて、先ほど古橋委員からありましたように、メリット、デメリットを明確にして、そういった中で委員さんからいただいた意見をもとに業者に投げて形をつくっていくということが成果品になるわけです。そういった業務をやってもらうための最低限、コンサルこの業務だけやってください、本業務だけやってもらうのだが、素人のコンサルでは困るので、過去に同等の業務をやった経験のあるコンサルにお願いしたい、そういうコンサルでないと入札はだめですよという入札のための条件であったり、そういったものをつけて入札にするというのが今回の仕様書になります。今私が申し上げている仕様書というのは小中一貫校だ、義務教育学校がこんな形だということとは全く違います。あくまでも発注するための、業者を選定するための入札の仕様書ということです。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それは、業者を選ぶための仕様書ですね。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

そのとおりです。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

基本的な方針が定まっていなままにどういうコンサルを選んでいくかわかりませんが、私が一番恐れるのは、義務教育学校がいいのか、小中一貫校という基本的な方針は定まっている。義務教育学校がいいのか、併設型の小中一貫校がいいのか、あるいはそこに一般的な統合小学校と中学校が存在するというふうなものがあるのかね。これ以降進んでいったときに、今度は策定委員会に基本的な方針を出していくのは教育委員会ですよ。今度は整備基本計画策定委員会が併設型の小中一貫校として決めましたというふうになっていくのを恐れるんです。だから、どういうことかといったら、もっとオープンにしてくださいという

ことを言っているんですよ。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

我々として整備基本計画策定委員会は、議論をオープンな形で、傍聴人は認めるという方向で進めるつもりだし、むしろそこで大勢の委員の中で合意を得たものでないと、ちょっと公平感に欠けるのかなというのがあります。ご意見はご意見として承りますが、ある程度我々行政の考え方というものも示させていただきますが、最終的にはその整備基本計画策定委員会の合意を得た中で進めていきたい。これはどこの市町村も同じように進めていくと思われまので、我々だけこういった形をお願いしますということはちょっと難しいのかなというふうに思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

恐れるのは、例えば学区審議会、事務局は教育委員会です。今回の統合のお話のときもそうであったと同じように、決まっていることだから志筑小学校に統合しますという説明を一貫してやっていたのは教育委員会ですよ。ところが、市民の総反発ということが起きないように、その事前に決まっていることだからではなく、こういう理由だからこうなんだと市民に対して丁寧に説明をしていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのは十分に肝に銘じて進めていきたいと思えます。ただ、我々はちょっと形式的にこだわるかもしれませんが、我々は平成25年3月に策定された議会にも報告がありました適正化計画、これは志筑小学校に統合するというような中身のものとございます。そういった決定を受けて進めてきましたので、それについては何ら行政の手順どおり進めていたものだと思います。その手順どおり進めていこうとしたのですが、昨年からの地域懇談会をやった中で議員たちご承知のとおりのような形になったものです。そこで市長としても方針の変更がされたというふうに私も理解していますし、私も同じように考え方を変更しまして、現在の形で動いているわけです。ですから、それはいわゆる一般的な行政のスタイル、市民の方々のご意見等を踏まえた方針変更であったと私としては理解しております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

3地区の市民の方々の意見は、この志筑小学校に統合していくということについて統合委員会はまともになかった。そのことについて教育委員会は志筑小学校に対してどれだけの説明責任を果たしているんだという批判がほとんど圧倒的に多かったんですよ。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まず統合委員会、何度もご説明したかと思いますが、統合委員会は基本的には統合した後の学校の運営をスムーズにいかせるために、例えば校歌であるとか校章であるとか、そういったものを審議する場が統合委員会ということでありました。ただ、本来審議すべきものを審議しないで、統合場所の審議をしてきたと

いうことは事実だと思います。それも今となつてはそういった方々の意見が多かったということのあらわれですので、これはこれで、今回の我々の方針変換にもつながったわけですから、私は尊重したいと思います。いずれにしても、そういうふうな地域でいろいろといただいたご意見を踏まえた中で、行政はいろんな物事を決定していく。結果的には右から左へ変わったわけですが、地域住民の考え方を踏まえて行政執行されているということでありまして、今後その件については変わりなく進めていきたいと思っていますので、その意味ではいろいろとご意見を頂戴し、参考としながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

設楽委員が心配しているのは、例えば平成20年の3月に統廃合をしなさいというような国・県からの指令があったにもかかわらず、設計はでき上がったわけですが、その1年後にでき上がってしまうわけですが、4回の設計変更をしてでき上がったんですけれども、その前にこういうわけで統廃合になるような、そういう事例になったから志筑小学校を統廃合校として、そのように進めていきますよと。あの当時そのような説明がなくて、あの小学校が統廃合校として建てられていった、そういう事例があったから、今のこの混乱はあると思うし、統合委員会は統合の準備をする会であったにもかかわらず、おかしいよということになったのもその辺のいろいろな意味の市民の意見を聞かなかったからということだろうと思うんです。設楽委員を私が想像するところによると、もっと明快に市民の意見を聞いて、あからさまにガラス張りにしていったほうがいいよ。前の事例は繰り返さないようにしたほうがいいという戒めだと思います。教育委員会が先頭を切っていくのではなくて、例えば文教厚生委員会にもその都度報告をいただいて、審議をしていきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の統合問題にかかわらず、教育委員会が所管する中身、業務につきましては従来も変わらないです。これからも変わらないと思います。文教厚生委員会所管の常任委員会にはご審議をいただきながらこれからも同じように努めていきたいと考えております。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

報告ではなくて、こういうふうに進めたいと文教厚生委員会に諮っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

教育委員会の考えはそれぞれに申し上げることは可能だと思います。ただ、それが全ての決定事項になるべきものとは思っておりません。なぜならば、地域住民の理解があつて、合意があつて初めて執行されるべ

きものだと思いますので、ただ、教育委員会の考え方は申し上げることは可能と思います。

以上です。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

平成18年から平成19年の文教厚生委員会の読ませていただきました議事録によりますと、こういうふうになりましたという事後報告みたいだったんです。そういう事後報告ではなくて、こういうふうに進めたけれども、いかがでしょうかと諮っていただきたい。よろしくをお願いします。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

はい、よく承知をしました。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

それでは、ほかにご感想やご意見がありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

お手元に配布しております視察研修報告書を7月19日水曜日までに議会事務局へご提出くださるようよろしくお願いたします。

ここでお諮りいたします。

委員会報告書作成の件ですが、委員長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

ここで、執行部の退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時12分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

次に、その他でございますが、市長から依頼のありました、かすみがうら市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会委員1名、かすみがうら市地域福祉計画策定委員会委員1名、並びにかすみがうら市高齢者福祉計画策定委員会委員2名の推薦について、お願いします。なお、任期につきましては、それぞれ、計画策定に係る事項の協議終了までとなっております。

それでは、初めにかすみがうら市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会委員1名の推薦をお願いいたします。この委員につきましては、佐藤委員が推薦されております。ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

[委員選出について発言する者あり]

○田谷文子委員長

それでは、かすみがうら市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会委員に設楽委員を推薦することで議長に報告することといたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

次に、かすみがうら市地域福祉計画策定委員会委員につきましては、市長から本職を推薦するよう依頼されております。この件につきましては、私が委員となることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、私が委員となることで、議長に報告いたします。

次に、かすみがうら市高齢者福祉計画策定委員2名の推薦をお願いいたします。この委員につきましては、中根委員と佐藤委員が推薦されております。ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

[委員選出について発言する者あり]

○田谷文子委員長

それでは、かすみがうら市高齢者福祉計画策定委員会委員に設楽委員と岡崎委員を推薦することで議長に報告することといたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、任期終了までよろしくお願いいたします。

以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時15分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 田 谷 文 子